

非常勤隊員募集案内

陸上自衛隊関東補給処用賀支処では、次のとおり非常勤隊員を募集します。

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用 予定数	任用予定期間	採用予定先 (所在地)
共済組合短期給付 業務補助 (非常勤隊員)	1 名	令和7年4月 1日 ～ 令和8年3月31日	陸上自衛隊用賀駐屯地 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 (東京都世田谷区上用賀1-20-1)

2 勤務内容

- (1) 現金、預金の取扱いに関する事項
- (2) 小切手及び領収証書の作成に関する事項
- (3) 現金自動預け払い機の取扱いに関する事項
- (4) 文書業務に関する事項
- (5) 各経理の補助業務に関する事項
- (6) 窓口業務に関する事項
- (7) 監査及び検査受験時の補助業務に関する事項
- (8) 共済に係る広報業務に関する事項
- (9) その他命ぜられた事項

3 勤務時間等

- (1) 勤務時間は原則として、1日7時間（週4日を基準）
- (2) 就業時間は、8時30分～16時30分まで（1時間の昼休みを含む。）
- (3) 休日は、毎週土曜日、日曜日及び祝日（人件費予算に応じた不定期休あり。）

4 応募資格等

- (1) 年齢、学歴は不問
- (2) パソコンを使用した一般業務可能な者（ワード・エクセル初級程度）
- (3) 次のいずれかに該当する者はこの試験に応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 試験日等

試験日（予定）	試験地	試験方法
令和7年2月12日（水）	陸上自衛隊用賀駐屯地 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 (東京都世田谷区上用賀1-20-1)	口述試験

6 応募要領等

提出書類	提出数	応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	1部	〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部総務課人事班 電話 03-3429-5241(内線230)
返信用封筒 (110円切手貼付、本人宛先明記)	1部	

- ※1 所定の非常勤隊員応募票を郵送により請求する場合は、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封してください。
- ※2 非常勤隊員応募票に所要事項を自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで縦4cm・横3cm程度のもの）を貼ってください。
- ※3 職歴が5箇所以上の方は、直近5箇所を裏面に記入し、それ以前は応募票続きの用紙を使用してください。
- ※4 応募書類を郵送する場合には、必ず簡易書留による郵送で提出をお願いします。
- ※5 応募された方には、後日「選考採用試験通知書（受験票）」を送付しますので、試験日の1週間前までに届かない場合は応募先にお問い合わせ下さい。
- ※6 現（元）自衛隊員等（事務官、技官含む）の場合は、現（元）所属部隊等名、官名・階級（級）、認識（個人）番号、在職期間（分かれば年月日まで）を非常勤隊員応募票の職歴欄と資格免許等欄にも記入してください。自衛隊の勤務歴は1行にまとめて記入して下さい。
- ※7 非常勤隊員応募票は関東補給処（霞ヶ浦駐屯地）または関東補給処用賀支処（用賀駐屯地）のホームページからダウンロードすることも可能です。**（印刷時、A4横で両面印刷にして下さい。）**

7 応募受付期間

令和6年12月20日（金）～ 令和7年1月24日（金）（必着）

- ※1 応募状況により受付期間中でも応募を打ち切る場合があります。
- ※2 応募票等を持参する場合は、土・日曜日、祝日を除き、午前9時から午後5時までの間に持参して下さい。

8 試験結果通知

合否決定後採用の10日前までに、受験者全員に書面にて通知します。

9 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与等

ア 給与

時給：1,352円～1,621円（職務経験等により異なります。）

イ 諸手当

(ア) 通勤手当：実費支給（予算の範囲内で支給）

(イ) 期末・勤勉手当（賞与）：6月・12月の年2回規則に基づき支給されます。

(3) 休暇

ア 一定の期間（六ヶ月）勤務した場合に年次休暇（有給休暇）が付与されます。

イ 夏季休暇、忌引き休暇等その他の休暇についても、規則に基づき付与されます。

(4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険は原則として加入していただきます。

10 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (2) 採用試験受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (3) 試験等についてご不明な点がありましたら、陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部総務課人事班までお問い合わせください。(03-3429-5241 (内線230))
(令和6年12月24日～令和7年1月7日及び土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで。)